

よくわかる相続

生前対策 申告・手続

備え



旅立ち

節税対策
争いの未然防止
のご案内は

相続のお手続き
のご案内は

こちらへ

こちらへ

初回面談相談
無料

税理士法人コスモス

0120-26-5464

旅立ち

相続が発生したら

チェック

- ① 死亡届の提出 7日以内に、死亡診断書を添付して市区町村に提出
- ② 葬儀費用の整理 領収書等を整理して、心付けなどはメモを忘れずに保管
- ③ 遺言書の検認 遺言書があれば、家庭裁判所で検認を受けてから開封（公正証書遺言は不要）
- ④ 相続人の特定 本籍地から戸籍謄本を取り寄せ相続人を特定
- ⑤ 財産債務の把握 遺産全体を把握し、相続か、限定承認か、相続放棄かを決定
- ⑥ 準確定申告(所得税・消費税の申告と納付) 4ヶ月以内に、死亡の年の1月1日から死亡日までの所得を申告(会社での年末調整があった場合は不要)
- ⑦ 必要書類の収集 戸籍謄本、不動産の謄本、残高証明書など、申告と登記に必要な書類を収集
- ⑧ 遺産・債務の評価 詳しく遺産、債務を調査した後、相続税評価額を計算し、相続税額を試算
*遺産(死亡保険金・退職金等を含む)の総額が「3,000万円+600万円×法定相続人の数」を超えない場合は相続税の申告義務はありません。ただし、相続時精算課税制度を利用している場合は贈与財産を含めて考えますので注意が必要です。
- ⑨ 遺産分割協議 誰が何を相続するかを相続人同士で相談して決定(遺言書の通りに相続する場合は、遺産分割協議書は不要)
- ⑩ 遺産分割協議書の作成 相続人全員の実印と印鑑証明書を準備
- ⑪ 相続税の計算・申告書の作成 遺産分割が決まらないときは、法定相続分で相続したものとして申告
- ⑫ 納税資金の準備・相続税の申告と納付 10ヶ月以内に、延納・物納も含めた納税方法を検討し、申告と納付
- ⑬ 遺産の名義変更 不動産の相続登記、預金や有価証券の名義変更

3ヶ月以内

4ヶ月以内

10ヶ月以内

申告手続サポート

安心価格

300,000円(税別)~

まずはお電話で
お問い合わせください。

初回面談相談無料

0120-26-5464

業務内容や報酬のご提案

ご契約

資料収集のお願い

財産の調査及び評価

税務調査対策

分割協議のアドバイス

納税方法のアドバイス

相続税申告書の提出

名義変更サポート

相続・事業承継の最適なお提案

相続発生後の煩わしい相続手続き

相続税の分割シミュレーション

相続税申告書作成と納税手続き

税理士法人コスモスにお任せください!

愛知にて
テレビCM
放送中!



備え

これから相続について
しっかり考えてみたい方へ

こんな不安はありませんか?



- 相続税はいったいいくらかかるんだろう?
- 生前でないといけない対策はない?
- 相続税を思いっきり安くする方法はないの?
- 相続で争いが起こらないようにしたいのだが?
- 不動産ばかりだが、相続税は払えるだろうか?
- 所有している土地や自社株の評価はいくらになる?
- 考えている相続の仕方で大丈夫だろうか?
- 親族名義の預金など、税務調査で問題にならない?

相続税簡易診断パック

明朗会計 **10万円** (税別)

相続税申告報酬から10万円をお値引き致します。

相続税の計算
概算シミュレーション

節税対策のご提案
土地や自社株の評価下げ・
生前贈与など

納税対策のご提案
納税資金の確保

争族対策のご提案
遺言書作成など

まずはお電話で
お問い合わせください。
初回面談相談無料
プロ コスモス
☎ 0120-26-5464

1面談

1契約

相続税の試算

対策の1提案

対策の実行
別途報酬

相続税簡易診断パック

別途報酬



〒460-0008
名古屋市中区栄1-12-5 コスモス21ビル9F
地下鉄 東山線 鶴舞線 伏見駅下車
6番出口 南へ徒歩5分

遺言書作成サポート

争いを起こさせないためにおすすめします。

- ・親族間でもめないようにしておきたい。
- ・家業を特定の者に継がせたい。
- ・面倒を見てくれるあの方に財産を遺贈したい。
- ・相続人でない親族に財産を遺贈したい。

事業承継(自社株)対策

事業承継でのこんなお悩みを解決します。

- ・将来の相続を見据えた、確実な事業承継を考えたい。
- ・事業承継の時期はいつが良いだろうか。
- ・株価が高くなる前に後継者に自社株を移転したい。
- ・名義借りの株式があるので今のうちに整理しておきたい。

ささいな事もお気軽にご相談下さい!

初回面談相談
無料

税理士法人コスモス

プロ コスモス
☎ 0120-26-5464